

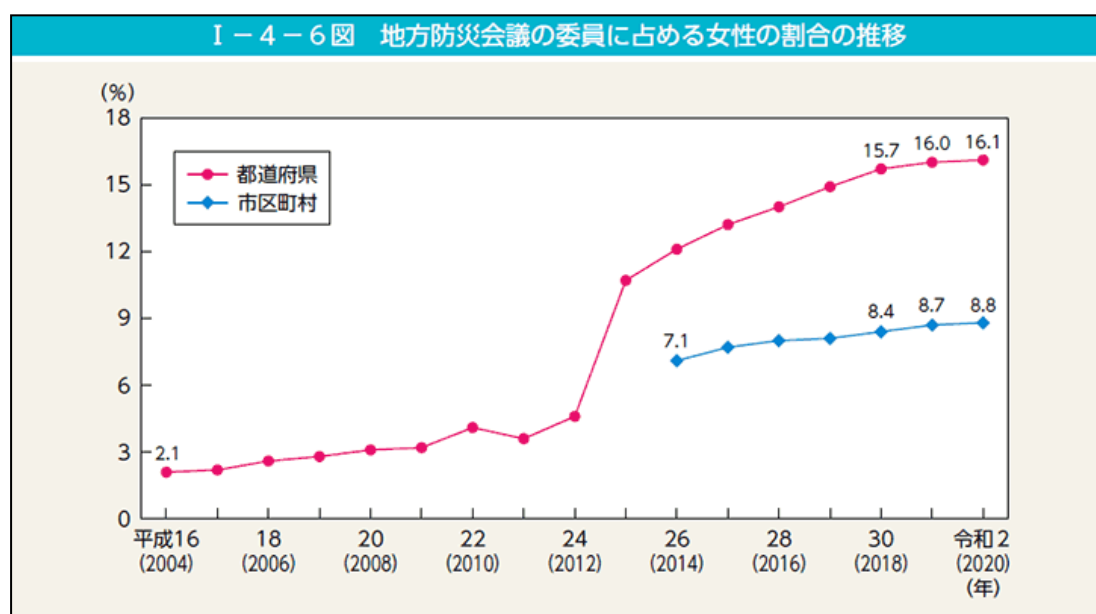
男女共同参画社会をつくる ～男女共同参画に関するQ&A～

Q92 地域の安心・安全の確保に対する住民の関心が高まる中、防災における男女共同参画の視点から防災委員の占める女性の割合はどうなっていますか。

A92 A **防災会議の委員に占める女性の割合**

地方公共団体の防災会議の委員に占める女性の割合は、令和2（2020）年4月1日現在、都道府県防災会議が16.1%（前年比0.1%ポイント増）、市区町村防災会議が8.8%（同0.1%ポイント増）とほぼ横ばいであります。

都道府県防災会議では、女性委員のいない会議数が平成25（2013）年に初めてゼロとなった。一方、市区町村防災会議のうち女性委員のいない会議数は、令和2（2020）年は348（同会議総数の21.8%、前年比0.4%ポイント減）となっており、そのうち町村の防災会議が303と87%を占めている（I-4-6図）。



<参考：委員に占める女性の割合階級別防災会議の数及び割合（令和2（2020）年）>

	防災会議 合計	防災会議の委員に占める女性の割合							女性の割合 の平均 (%)
		0% (いない)	1~5% 未満	5~10% 未満	10~20% 未満	20~30% 未満	30~40% 未満	40% 以上	
都道府県 (会議数) (%)	47 100	0 0.0	0 0.0	11 23.4	28 59.6	5 10.6	0 0.0	3 6.4	16.1
市区町村 (会議数) (%)	1,597 100	348 21.8	240 15.0	442 27.7	468 29.3	74 4.6	21 1.3	4 0.3	8.8
市 区 (会議数) (%)	783 100	45 5.7	104 13.3	251 32.1	303 38.7	59 7.5	17 2.2	4 0.5	11.3
町 村 (会議数) (%)	814 100	303 37.2	136 16.7	191 23.5	165 20.3	15 1.8	4 0.5	0 0.0	5.8

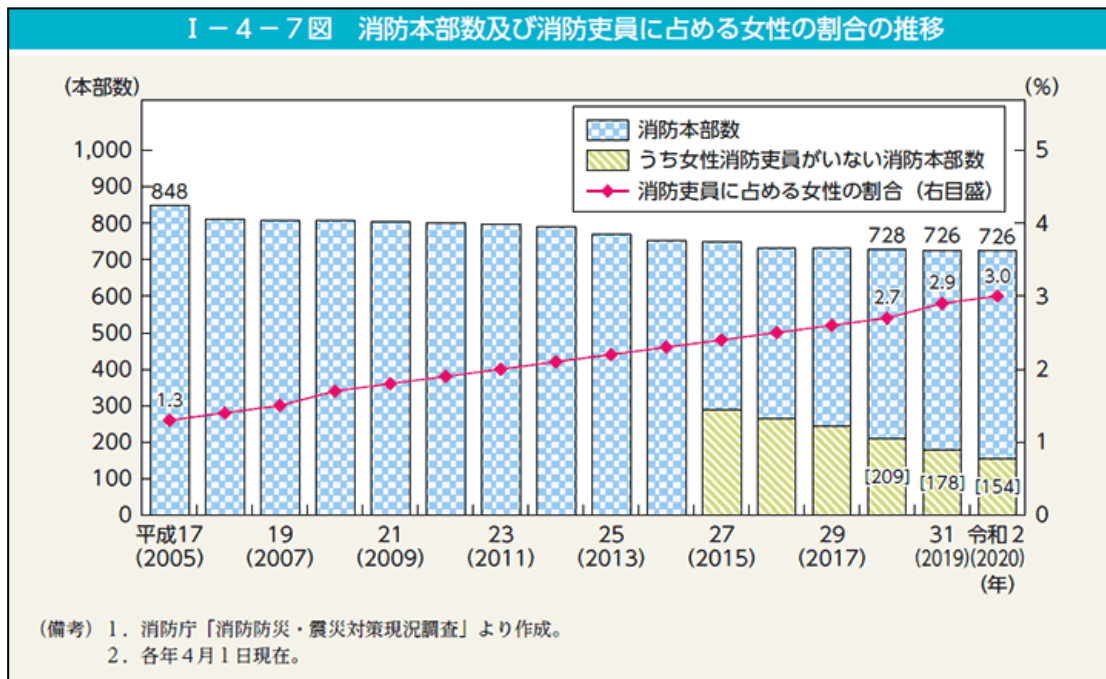
- (備考) 1. 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成。
 2. 原則として各年4月1日現在。
 3. 東日本大震災の影響により、平成23年値には、岩手県の一部（花巻市、陸前高田市、釜石市、大槌町）、宮城県の一部（女川町、南三陸町）、福島県の一部（南相馬市、下郷町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村）が、平成24年値には、福島県の一部（川内村、葛尾村、飯館村）がそれぞれ含まれていない。また、北海道胆振東部地震の影響により、平成30年値には北海道厚真町が含まれていない。
 4. 「市区」には特別区を含む。

都道府県防災会議では、平成24（2012）年6月の災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の改正により、「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者」（同法第15条第5項第8号）を委員に任命することが可能となったため、この規定を活用し、女性委員の割合を高めた都道府県が多い。都道府県によっては、知事が庁内の職員から委員を任命する際に女性を積極的に登用したり、指定公共機関や指定地方公共機関に対し役職を問わず女性の推薦を依頼するなど、女性委員の割合を高める工夫を行っている。

B 消防の現場における男女共同参画

消防吏員に占める女性の割合は、令和2（2020）年4月1日現在で3.0%（前年比0.1%ポイント増）とほぼ横ばいである。女性消防吏員がない消防本部数は年々減少しており、同日現在で154（消防本部数の21.2%。前年比3.3%ポイント減）である（I-4-7図）。

I-4-7図 消防本部数及び消防吏員に占める女性の割合の推移



消防団員に占める女性の割合は、令和2（2020）年4月1日現在で3.3%（前年比0.1%ポイント増）であり、消防団員総数が減少する中で、女性の割合は一貫して上昇傾向にある。また、女性消防団員がいない消防団数は年々減少しており、同日現在、548（消防団数の24.9%、前年比2.3%ポイント減）となっている（I-4-8図）。

I-4-8図 消防団数及び消防団員に占める女性の割合の推移

